

第25期第1回長沼町農業委員会総会議事録

1 開催日時

令和5年7月20日 午後1時00分から午後2時10分まで

2 開催場所

長沼町役場庁舎 3階 第1会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番	高 宮	徹				
会長職務代理者	15番	山 田	浩 之				
委員	1番	吉 田	茂	2番	三 上	守 親	
	3番	遠 藤	拓 身	4番	近 藤	修 一	
	5番	鷓 野	秀 樹	6番	伊 東	俊 彦	
	7番	秋 葉	信 勝	8番	窪 田	秀 治	
	9番	広 嶋	浩 一	10番	阪	由 平	
	11番	柴 田	佳 夫	12番	南	貴 文	
	13番	青 野	恭 則	14番	大 橋	豊 幸	

4 付議事項

日程第	1	仮議席の指定	
〃	2	議事録署名委員の指名	
〃	3	長沼町農業委員会会長の互選について	(議案第 1号)
〃	4	長沼町農業委員会会長職務代理者の互選について	(議案第 2号)
〃	5	議席の決定について	(議案第 3号)
〃	6	各委員が担当する区域の決定について	(議案第 4号)
〃	7	農地部会及び振興部会の構成並びに各部会長の互選について	(議案第 5号)

5 出席職員

事務局長	市 村 智 継
農地係長	田 中 聡

6 会議概要

別紙のとおり

事務局	<p>本日の総会につきましては、任命後初めての総会でございますので、総会の議長を行う会長が互選されるまでにつきましては、議会の臨時議長の規定を準用いたしまして、出席委員の中で年長の委員に臨時に議長の職務を行っていただきたいと思います。</p> <p>御異議ございませんか。</p>
委員 事務局	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、出席委員の中で「遠藤拓身」委員が年長でございますので、臨時議長にお願いさせていただきます。</p>
臨時議長 (遠藤)	<p>「遠藤」委員、議長席へお着き願います。</p> <p>(「遠藤拓身」委員、議長席に着く)</p> <p>ただ今、御紹介をいただきました「遠藤拓身」でございます。</p> <p>会長の互選が終わるまで、臨時に議長の職務を行わせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の出席委員は「16名全員」です。</p> <p>ただ今から、第25期第1回長沼町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>会議に先立ちまして、齋藤町長から御挨拶をいただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
町長 臨時議長	<p>(齋藤町長挨拶)</p> <p>齋藤町長におかれましては、御丁寧な御挨拶誠にありがとうございました。</p> <p>なお、町長におかれましてはその後公務がありますのでここで退席いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
町長 臨時議長	<p>(齋藤町長退室)</p> <p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p> <p>(本日は気温が高くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。)</p> <p>日程第1、「仮議席の指定」を行います。</p> <p>仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。</p> <p>日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。</p>

	<p>議事録署名委員は、会議規則第 9 条の規定により臨時議長において 1 番「南貴文」委員及び 2 番「青野恭則」委員を指名いたします。</p> <p>日程第 3、議案第 1 号「長沼町農業委員会会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局から内容の説明をいたします。</p> <p>議案第 1 号について御説明いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、会長の互選を行うものでございます。</p> <p>会長の役割は、「事務の総括・整理」「対外的な代表者」「職員への指揮・命令」「総会の招集、総会の議長」「表決の可否同数の場合における裁決件」「議事録の作成と公表」でございます。</p> <p>互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことをいいます。互選は「選挙すること」であるため、投票によって行うのが原則ですが、本委員会におきましては従前から指名推選の方法により会長及び会長職務代理者の互選を行っております。</p> <p>指名推選とは、選挙を行うに際し、指名推選の方法によること、指名者の決定及びその指名者が指名した委員を当選人とすること、以上の三段階ともに全委員に異議がない場合に限って指名推選による選挙を行うことができます。この場合一人でも異議があるときは投票による選挙を行うこととなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>お諮りいたします。</p> <p>互選の方法につきましては、指名推選にいたしたいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p>
<p>委 員</p> <p>臨時議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、互選の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次に、指名の方法につきまして、事務局から説明いたします。</p> <p>指名の方法につきましては、今回は 北・中央・南の 3 地区から各 2 名の委員を選出していただき、計 6 名で組織する指名推選委員会で協議の上、</p>

	<p>代表者から指名をしていただいております。</p> <p>北地区につきましては、1 区、2 区、3 区、4 区、5 区、7 区、8 区及び北市区で、委員につきましては、伊東委員、広嶋委員、阪委員、遠藤委員でございます。</p> <p>中央地区につきましては、6 区、9 区、10 区、11 区、12 区、13 区、14 区、15 区、16 区、28 区、29 区、30 区及び市街地区で、委員につきましては、近藤委員、吉田委員、南委員、山田委員、三上委員、高宮委員でございます。</p> <p>南地区につきましては、17 区、18 区、19 区、20 区、21 区、22 区、23 区、24 区、25 区、26 区、27 区及び 31 区で、委員につきましては、秋葉委員、鵜野委員、大橋委員、青野委員、窪田委員、柴田委員でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>お諮りいたします。</p> <p>指名の方法につきましては、北・中央・南の 3 地区から各 2 名の委員を選出し、計 6 名で組織する指名推選委員会で協議の上、代表者から指名をすることにいたしたいと思っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>御異議ありませんか。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(異議なし)</p>
	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、指名の方法につきましては、北・中央・南の 3 地区から各 2 名の委員を選出し、計 6 名で組織する指名推選委員会で協議の上、代表者から指名をすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、地区ごとに集まっていただき、委員の選出をお願いいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(指名推選委員選出地区別協議)</p> <p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p> <p>休憩中に 3 地区に分かれて、委員の選出が行われ、その報告が臨時議長にありましたので、事務局から報告いたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>北地区「 広嶋 」委員及び「 阪 」委員。</p> <p>中央地区「 山田 」委員及び「 高宮 」委員。</p>

臨時議長	<p>南地区「窪田」委員及び「大橋」委員。 以上で報告を終わります。 それでは、別室において指名推選委員会を行っていただきたいと思いま す。 暫時休憩いたします。 (指名推選委員会開催) 休憩を閉じ会議を再開いたします。 それでは、指名推選委員会を代表して「窪田」委員から会長の指名をお 願いたします。</p>
代表委員 臨時議長	<p>会長に、「高宮 徹」委員を指名いたします。 お諮りいたします。 ただ今、指名推選委員会を代表して「窪田」委員から指名がありました 「高宮」委員を会長とすることに御異議ありませんか。</p>
委 員 臨時議長	<p>(異議なし) 御異議なしと認めます。 よって、議案第1号「長沼町農業委員会会長の互選について」は、「高宮」 委員を会長とすることに決定いたしました。</p>
会 長 臨時議長	<p>それでは、「高宮」会長から就任の御挨拶をお願いいたします。 (会長就任挨拶) 以上で、臨時議長の職務は、全部終了いたしました。 御協力ありがとうございました。</p>
議 長 (高宮)	<p>「高宮」会長、議長席にお着き願います。 (「高宮」会長、議長席に着く) それでは日程第4、議案第2号「長沼町農業委員会会長職務代理者の互 選について」を議題といたします。</p>
事 務 局	<p>事務局から内容の説明をいたします。 議案第2号について御説明いたします。 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、あらかじめ会長 職務代理者の互選を行うものでございます。 会長職務代理者の役割は、「会長が欠けたとき又は事故があるときに、会 長の代理」をすることとございます。</p>

議長	<p>互選の方法につきましては、従前から指名推選の方法により互選を行っております。</p>
委員	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p>
委員	<p>互選の方法につきましては、指名推選にいたしたいと思います。</p>
議長	<p>御異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>御異議なしと認めます。</p>
委員	<p>よって、互選の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p>
委員	<p>指名の方法につきましては、先に設置をした指名推選委員会で協議の上、代表者から指名をすることにいたしたいと思います。</p>
議長	<p>御異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>御異議なしと認めます。</p>
委員	<p>よって、指名の方法につきましては、先に設置をした指名推選委員会で協議の上、代表者から指名をすることに決定いたしました。</p>
議長	<p>それでは、別室において指名推選委員会を行っていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>暫時休憩いたします。</p>
議長	<p>(指名推選委員会開催)</p>
委員	<p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p>
議長	<p>それでは、指名推選委員会を代表して「窪田」委員から会長職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
代表委員	<p>会長職務代理者に、「山田」委員を指名いたします。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p>
委員	<p>ただ今、指名推選委員会を代表して「窪田」委員から指名がありました「山田」委員を会長職務代理者とするに御異議ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>御異議なしと認めます。</p>

<p>職務代理 議長 事務局</p>	<p>よって、議案第2号「長沼町農業委員会会長職務代理者の互選について」は、「山田浩之」委員を会長職務代理者とすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、「山田」会長職務代理者から就任の御挨拶をお願いいたします。 (会長職務代理者就任挨拶)</p> <p>日程第5、議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から内容の説明をいたします。</p> <p>議案第3号について御説明いたします。</p> <p>会議規則第7条の規定により、「くじ」で議席を定めるものでございます。</p> <p>本委員会におきましては、従前から仮議席順に「くじ」を1回引いて議席を定めております。</p> <p>なお、従前から当委員会におきましては、議席番号15番は会長職務代理者席、16番は会長席として、あらかじめ議席を決めさせていただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議席の決定につきましては、仮議席順に「くじ」を1回引いて定めたいと思っております。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>よって、議席の決定につきましては、仮議席順に「くじ」を1回引いて定めることに決定いたしました。</p> <p>「くじ」を行います。暫時休憩いたします。</p> <p>(「くじ」)</p> <p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p> <p>議席が決定いたしましたので、事務局から報告いたします。</p> <p>議席番号1番「吉田」委員、2番「三上」委員、3番「遠藤」委員・4番「近藤」委員、5番「鵜野」委員、6番「伊東」委員、7番「秋葉」委員、8番「窪田」委員、9番「広嶋」委員、10番「阪」委員、11番「柴田」委員、12番「南」委員、13番「青野」委員、14番「大橋」委員、15番「山田」会長職務代理者、16番「高宮」会長。</p>

議長	<p>以上で報告を終わります。</p> <p>それでは、議席の移動をお願いいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(議席移動)</p> <p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p> <p>日程第6、議案第4号「各委員が担当する区域の決定について」を議題といたします。</p>
事務局	<p>事務局から内容の説明をいたします。</p> <p>議案第4号について御説明いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第17条第6項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、同法第6条第2項に規定する事務について、各委員が担当する区域を定めなければならないため、各委員が担当する区域を定めるものでございます。</p> <p>同法第6条第2項に規定する事務につきましては、農地等の利用の最適化の推進に関する事務で、農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進をいいます。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります</p> <p>ただ今、議案第4号につきまして、事務局から内容の説明がありました。これより質疑をお受けいたします。</p> <p>何かございませんか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
議長	<p>無いようですので質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号「各委員が担当する区域の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第7、議案第5号「農地部会及び振興部会の構成並びに各部会長の</p>

事務局	<p>互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局から内容の説明をいたします。</p> <p>議案第5号について御説明いたします。</p> <p>当委員会におきましては、従前から農地部会及び振興部会を設置いたしまして特別な事案について部会を通じ専門的分野の調査研究等を行い成果を上げております。</p> <p>部会の設置及び構成につきましては、農業委員会等に関する法律第16条に規定がございますが、当委員会の部会につきましては、法令に基づかない任意の部会となっております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第6条に規定されております農業委員会の所掌事務を部会ごとに分けますと、農地部会につきましては、農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法等によりその権限に属させられた事項。土地改良法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の交換分合及びこれに付随する事項。農地等の利用の最適化の推進に関する事項。</p> <p>振興部会につきましては、法人化その他農業経営の合理化に関する事項。農業一般に関する調査及び情報の提供。</p> <p>以上のように区分されるかと思えます。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>従前どおり任意の農地部会及び振興部会を設置いたしたいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p>
委員 議長	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、従前どおり任意の農地部会及び振興部会を設置することに決定いたしました。</p>
委員	<p>お諮りいたします。</p> <p>部会の委員の構成につきましては、議長に一任願いたいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>御異議なしと認めます。</p>
事務局	<p>よって、部会の委員の構成につきましては、議長に一任されました。</p>
	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(部会委員構成)</p>
	<p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p>
	<p>部会の委員の構成につきまして、事務局から報告いたします。</p>
	<p>農地部会につきましては、「1」番「吉田」委員、「2」番「三上」委員、</p>
	<p>「5」番「鶴野」委員、「6」番「伊東」委員、「8」番「窪田」委員、「9」番</p>
	<p>「広嶋」委員、「14」番「大橋」委員、16番「高宮」会長でございます。</p>
	<p>振興部会につきましては、「3」番「遠藤」委員、「4」番「近藤」委員、</p>
	<p>「7」番「秋葉」委員、「10」番「阪」委員、「11」番「柴田」委員、「12」</p>
	<p>番「南」委員、「13」番「青野」委員、15番「山田」会長職務代理者でござ</p>
	<p>います。</p>
	<p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p>
	<p>部会の委員の構成につきましては、ただ今報告のとおり決定することに</p>
	<p>御異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>御異議なしと認めます。</p>
	<p>よって、部会の委員の構成につきましては、ただ今報告のとおり決定い</p>
	<p>たしました。</p>
	<p>それでは、部会ごとに集まっていただき、部会長の互選をお願いいたし</p>
	<p>ます。</p>
	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(農地部会及び振興部会開催)</p>
	<p>休憩を閉じ会議を再開いたします。</p>
	<p>休憩中に農地部会及び振興部会におきまして、部会長の互選が行われ、</p>
	<p>その報告が議長にありましたので、報告いたします。</p>
	<p>農地部会 部会長「大橋豊幸」委員。</p>
	<p>振興部会 部会長「阪由平」委員。</p>
	<p>以上のとおりでございます。</p>

これで報告を終わります。

以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第25期第1回長沼町農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

なお、14時30分から全員によります合同部会を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。